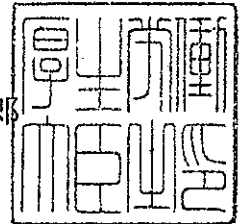




厚生労働省発食安第0421001号
平成18年4月21日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 川崎 二郎



食品健康影響評価について

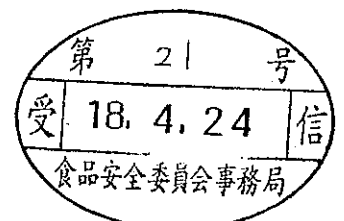
食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、本件については、薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第2項及び第83条の4第3項の規定に基づき、平成18年4月21日付け17消安第13901号及び17消安第13902号にて、農林水産大臣から当職あて意見を求められたものであり、その資料は平成18年4月21日付け17消安第13900号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同一であるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準を設定すること

メロキシカム





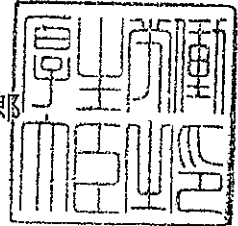
厚生労働省発食安第0421002号

平成18年4月21日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 川崎 二郎



食品健康影響評価について

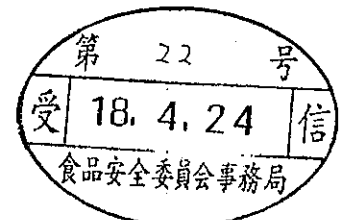
食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、本件については、薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第2項及び第83条の4第3項の規定に基づき、平成18年4月21日付け17消安第13901号及び17消安第13902号にて、農林水産大臣から当職あて意見を求められたものであり、その資料は平成18年4月21日付け17消安第13900号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同一であるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準を設定すること

イベルメクチン

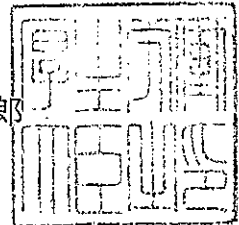




厚生労働省発食安第0421003号
平成18年4月21日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 川崎 二郎



食品健康影響評価について

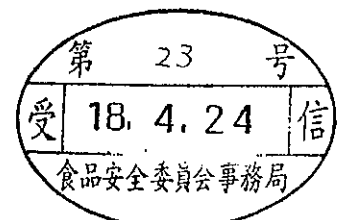
食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、本件については、平成17年9月13日付け厚生労働省発食安第0913009号により食品健康影響評価について意見を求めているところですが、今般、薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第2項及び第83条の4第3項の規定に基づき、平成18年4月21日付け17消安第13901号及び17消安第13902号にて、農林水産大臣から当職あて意見を求められたことから、併せて貴委員会に意見を求めるものです。また、その資料は平成18年4月21日付け17消安第13900号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同一であるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準を設定すること

プラジクアンテル



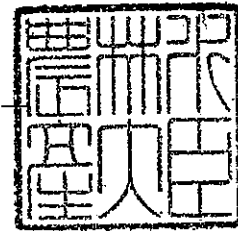


17消安第13900号
平成18年4月21日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 中川 昭



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第8号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

1 薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律（平成14年法律第96号）附則第16条の規定により、なお従前の例によることとされる同法第2条の規定による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号。以下旧法という。）第23条において準用する旧法第14条第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品についての輸入の承認をすること。

- (1) メロキシカムを有効成分とする牛の注射剤（メタカム2%注射液）
- (2) イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤（エクイバランゴールド）
- (3) イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤（エクイマックス）



2 薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条の4第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品についての再審査をすること。

- (1) エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤（プロスタベツト C）及び豚の注射剤（プロスタベツト S）
- (2) イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤（アイボメックトピカル）
- (3) ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤（インフェック10%液）及び豚の経口投与剤（インフェック2%散）
- (4) プロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤（メデランチル）
- (5) 塩酸クレンプテロールを有効成分とする牛の注射剤（プラニパート）
- (6) 鶏マレック病凍結生ワクチン（ポールバック MD cvi）

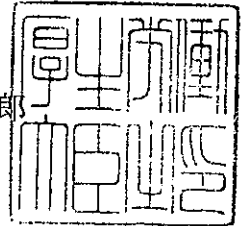
厚生労働省発食安第0420001号

平成18年4月20日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 川崎 二郎

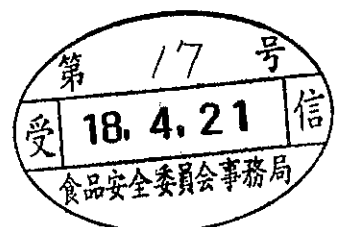


食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第14号、食品安全委員会令（平成15年政令第273号）第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成15年内閣府令第66号）第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の規定に基づき定められた、特定保健用食品の安全性及び効果の審査の手續（平成13年厚生労働省告示第96号）第2条第2項の規定に基づき、別添に掲げる食品の安全性の審査を行うこと。



(別添)

番 号	商 品 名	申 請 者
1	モーニングバランス	山崎製パン株式会社
2	ユトリアウォーター	五洲薬品株式会社

食品健康影響評価の審議状況

(平成18年4月26日現在)

区分	要請件数	自ら評価	小計	評価終了	意見募集中	審議中
添加物	68	0	68	37	0	31
農薬	158(1)	0	158	32	2	124
うち 清涼飲料水	93		93			93
動物用医薬品	110(9)	0	110	67	3	40
化学物質	0	0	0	0	0	0
汚染物質	2	0	2	1	0	1
器具・容器包装	3	0	3	3	0	0
微生物	2	0	2	1	1	0
ウイルス	0	0	0	0	0	0
プリオン	10	1	11	10	0	1
かび毒・自然毒等	3	0	3	3	0	0
遺伝子組換え食品等	43	0	43	32	2	9
新開発食品	59(2)	0	59	41	4	14
肥料・飼料等	9	0	9	9	0	0
微生物・ウイルス合同	1	1	2	1	1	0
動薬・肥飼料合同	1	0	1	0	1	0
新開発・添加物合同	1	0	1	0	0	1
汚染物質・化学物質合同	48	0	48	0	0	48
うち 清涼飲料水	48	0	48	0	0	48
合計	518(12)	2	520	237	14	269

(注) 1 カッコ書きは、平成18年度における処理状況であり、内数である。

2 審議中欄には、審議継続中の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。

3 リスク管理機関から、評価要請後に取下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。

委員会の意見の聴取に関する案件の処理状況

(平成18年4月26日現在)

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
15/ 7/ 3	厚	清涼飲料水 48種の汚染物質及び93種の農薬
	厚	食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保 ※
15/10/ 8	厚	添加物 ポリソルベート20、ポリソルベート60、ポリソルベート65、ポリソルベート80
15/10/20	厚	添加物 ナイシン
15/10/29	厚	特定保健用食品 稲から生まれた青汁
15/10/30	厚	遺伝子組換え食品等 SP990(リパーゼ)、SP572(ペクチナーゼ)、BRG-1(α -アミラーゼ)、SPEZYME FRED™(α -アミラーゼ)
15/11/17	厚	農薬 オキサジアルギル
15/12/ 8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌 ※
15/12/26	厚	農薬 ベンチアバリカルブイソプロピル、メタアルデヒド
16/ 5/28	厚	特定保健用食品 ガルシニア1000、ヘルシーゼリー(オレンジ味)、ガルシニアゼリー(マスカット味)、ガルシニアゼリー(アップル&キャロット味)
16/ 7/ 2	農	蒸製骨粉の製造過程で生ずるにかわかすを肥料として利用すること ※
16/ 8/ 3	厚	農薬 チアマトキサム、フルフェノクスロン
16/10/29	農	動物用医薬品 ・エンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体(バイトリル原体)、鶏の飲水添加剤(バイトリル 10%液)、牛の強制経口投与剤(バイトリル 2.5%HV液)並びに牛及び豚の注射剤(バイトリル2.5%注射液、同5%注射液、同10%注射液)、・オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液)、・アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)、・チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)、・塩酸ジフロキサシンを有効成分とする製造用原体(塩酸シフロキサシン)及び豚の飲水添加剤(ベテキノン可溶散 25%)、・フルニキシメグルミンを有効成分とする製造用原体(バナミン)及び馬の消炎鎮痛剤(バナミン注射液5%)
16/11/ 2	厚	農薬 クロルピリホス
16/11/26	厚	添加物 加工デンブ(アセチル化アジピン酸架橋デンブ、アセチル化リン酸架橋デンブ、アセチル化酸化デンブ、オクテニルコハク酸デンブナトリウム、酢酸デンブ、酸化デンブ、ヒドロキシプロピルデンブ、ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンブ、リン酸モノエステル化リン酸架橋デンブ、リン酸化デンブ及びリン酸架橋デンブに限る。)
16/12/ 1	厚	農薬 アゾキシストロビン

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
16/12/3	農	動物用医薬品 ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)
16/12/6	厚	遺伝子組換え食品等 マルチフェクト キシラナーゼ
16/12/16	-	微生物の定量的リスク評価ガイドラインの策定及び優先順位を付けて個々の微生物リスク評価を求めること ◎
16/12/24	厚	農薬 スピノサド
17/1/31	厚	添加物 ネオテーム、次亜塩素酸水
17/2/14	厚	農薬 ペノキススラム、ジコホール
17/3/1	厚	農薬 ノバルロン
17/3/11	農	動物用医薬品 ・ フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール 200注射液)及び豚の注射剤(フロロコール 100注射液)
17/3/28	厚	添加物 リン酸一水素マグネシウム
17/4/1	厚	農薬 フルベンジアミド、シロマジン
17/4/11	厚 農	動物用医薬品 オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤
17/4/11	農	セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセル注)
17/4/26	厚	添加物 ヒドロキシプロピルメチルセルロース
17/6/7	農	プラジクアンテルを有効成分とするすずき目魚類用寄生虫駆除剤(水産用ベネサル、ハダクリーン)
17/6/21	厚	添加物 ポリビニルピロリドン
17/6/28	農	
17/7/26	厚	農薬 ルフェヌロン、ピフェントリン
17/8/3	厚	農薬 フェンヘキサミド
17/8/5	厚 農	動物用医薬品 ○ ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤(マイプラビン注100)、○ ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミンS(静注用))、○ スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤(動物用シノラル液)、○ セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料(セファピリンベンザチン「コーキン」)、牛の乳房注入剤(KPドアイー5G)及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(KPラックー5G)
17/8/15	厚	添加物 アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム、ケイ酸マグネシウム

注:◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
17/ 8/22	厚	コエンザイムQ10 ※
17/ 8/25	厚	農薬 スピロメシフェン、1-メチルシクロプロペン、ボスカリド
17/ 9/13	厚	動物用医薬品 ○アンピシリンナトリウム、○チアンフェニコール、○フルニキシメグルミン、○ドラメクチン、○フロルフエニコール、○セフチオフル、○プラジクアンテル、○ホスホマイシンナトリウム、○スルファメキサゾール、トリメプリム、○セファピリンベンザチン、セファピリンナトリウム
17/ 9/20	厚	高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について ※
17/9/30	厚	遺伝子組換え食品等 ジェランガム K3B646
17/10/ 3	厚	添加物 L-アスコルビン酸カルシウム
17/10/ 4	厚	農薬 クロチアニジン、クロルフエナピル
17/10/24	厚	農薬 ビフェナゼート、プロパモカルブ塩酸塩、シフルメトフェン
17/11/8	厚	農薬 プリプロキシフェン、ミルベメクチン、インドキサカルブ
17/12/ 5	厚 農	動物用医薬品 シロマジン、シロマジンを有効成分とする鶏の飼料添加剤(ラバーデックス1%)
17/12/ 9	厚	遺伝子組換え食品等 高リシントウモロコシLY038系統
17/12/ 9	農	遺伝子組換え飼料 高リシントウモロコシLY038系統
17/12/13	厚	農薬 フルオピコリド
17/12/19	厚	動物用医薬品 スピノサド
17/12/19	厚	添加物 イソブタナール、ブタナール、2-メチルブタノール、酢酸 α -トコフェロール(<i>d</i> 体及び <i>dl</i> 体に限る。)
17/12/27	厚	新開発食品 ステイバランスRJ
18/ 1/13	厚	農薬 ピラクロニル
18/ 1/18	厚	添加物 添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正について
18/ 1/23	厚	新開発食品 明治満ちカルシウム 明治もっとカルシウムベビーチーズ
18/ 1/26	厚	パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ55-1系統
18/ 2/13	厚	新開発食品 キリン細胞壁破碎アガリクス顆粒
18/ 2/13	厚	新開発食品 仙生露顆粒ゴールド※、アガリクスK2ABPC 顆粒※
18/ 2/20	厚 農	動物用医薬品 d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤 (ダールマジン)
18/2/28	厚	農薬 メタフルミゾン
18/3/ 9	厚	添加物 水酸化マグネシウム
18/4/ 4	厚	農薬 アミスルプロム

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
18/4/24	厚農	動物用医薬品 ①メロキシカムを主成分とする牛の注射剤(メタカム2%注射液)、②イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイバランゴールド)、③イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイマックス)、④エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベツトC)及び豚の注射剤(プロスタベツトS)、⑤イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボトックトピカル)、⑥ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤(インフェック10%液)及び豚の経口投与剤(インフェック2%散)、⑦プロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤(メデランチル)、⑧塩酸クレンブテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)、⑨鶏マレック病凍結生ワクチン(ポールバックMDcvi)
18/4/24	厚	・新開発食品 ①モーニングバランス、②ユトリアウォーター

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

II 専門調査会における審議結果(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果(案)
17.4.28 ~ 5.25	特定保健用食品 オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン、イソフラボン
18.3.9 ~ 4.5	みそ、大豆イソフラボン40、「大豆イソフラボンの安全性評価について(案)」★
18.1.12 ~ 2.8	飼料添加物 飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌★
18.2.26 ~ 3.15	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針(案)◎★
18.3.9 ~ 4.5	農薬 メコナゾール★
18.3.9 ~ 4.5	小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品★
18.3.16 ~ 4.12	農薬 シアゾファミド★
18.3.16 ~ 4.12	動物用医薬品 エンロフロキサシン★
18.4.6 ~ 5.8	遺伝子組換え食品等 L-グルタミン
18.4.6 ~ 5.8	特定保健用食品 ガイオ タガトース
18.4.13 ~ 5.12	動物用医薬品 ・エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤、・ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)ならびに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)
18.4.20 ~ 5.19	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt10 に関する措置

注1: ★の案件についての意見募集は終了している。

注2: ◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
15/ 7/24	厚	添加物 メチルヘスペリジン、コウジ酸
	厚	動物用医薬品 サラフロキサシン、ジヒドロストレプトマイシン/ストレプトマイシン、ダノフロキサシン
	厚	かび毒 パツリン
15/ 7/31	厚	添加物 ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム
15/ 8/28	厚	添加物 アセスルフアムカリウム
	厚	動物用医薬品 カルバドックス
15/ 9/ 4	厚	サウロパス・アンドロジナス(いわゆるアマメシバ)を大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品
15/ 9/11	厚	伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保 ※
	厚	特定保健用食品 ファイバー食パン 爽快健美、豆鼓エキス つぶタイプ、ヘルシーコレステ、エコナマヨネーズタイプ
15/ 9/18	厚	農薬 EPN、エチクロゼート、オキサジクロメホン、クロルピリホス、ジクロシメット、テプラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサニル、フェノキサプロップエチル、フェントラザミド、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド
15/ 9/25	厚	添加物 L-アスコルビン酸 2-グルコシド、亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸ナトリウム、ピロ亜硫酸カリウム、タール色素
15/11/14	農	アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用すること ※
15/11/21	農	牛のせき柱を含む飼料及び肥料の規格等の改正
15/12/25	厚	農薬 ノバルロン
16/ 1/15	厚	農薬 ピリダリル
	厚 農	動物用医薬品 イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)
	厚	疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直し
	農	BSE 発生国からの牛受精卵の輸入 ※
16/ 2/ 5	厚	特定保健用食品 プレティオ、マインズ<毎飲酢>リンゴ酢ドリンク、健康博士 ギャバ
16/ 2/12	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種、MON810(鱗翅目害虫抵抗性トウモロコシ)と鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統を掛け合わせた品種
16/ 2/26	厚 農	動物用医薬品 牛用マンヘミア・ヘモリチカ1型菌不活化ワクチン、ぶり用イリドウイルス感染症・ぶりピブリオ病・α溶血性レンサ球菌症混合不活化ワクチン
16/ 3/11	厚	特定保健用食品 LC1ヨーグルト、グリコ ヨーグルト GCL1001

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
16/ 3/11	厚 農	飼料添加物 アスタキサンチン、カンタキサンチン
16/ 3/18	農	肥料 焼成りん肥、混合汚泥複合肥料、熔成汚泥灰複合肥料
16/ 3/25	厚 農	鳥インフルエンザ不活化ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性 ※
16/ 3/25	厚	化学分解法により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※
16/ 4/ 8	厚	特定保健用食品 ピュアセレクトサラリア、リセッタ 健康ソフト、オリゴメイト S-HP
16/ 4/22	厚 農	動物用医薬品 ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤
16/ 4/22	厚	特定保健用食品 チチヤス低糖ヨーグルト、クエーカーオートミール、ブレンディ コーヒーオリゴ入りインスタントコーヒー、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレ、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレミックスコーヒー、ブレンディ、コーヒーオリゴ入り ミックスコーヒー、リポスルー
16/ 5/20	厚	農薬 ボスカリド
16/ 5/27	厚	添加物 グルコン酸亜鉛、グルコン酸銅
16/ 5/27	厚	添加物 イソブタノール
16/ 5/27	厚	添加物 2-エチル-3,(5or6)-ジメチルピラジン、2,3,5,6-テトラメチルピラジン
16/ 6/10	厚	特定保健用食品 ヘルシープラス 野菜 MIX ゼリー、毎日海菜 海苔ペプチド、キューピーコントロール
16/ 6/10	厚	遺伝子組換え食品等 LL Cotton25(除草剤耐性わた)
16/ 6/17	厚 農	動物用医薬品 鶏伝染性気管支炎生ワクチン、豚ボルデテラ感染症精製(アフイニティークロマトグラフィー部分精製)・豚パストレラ症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/ 6/17	厚	シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品 ※
16/ 6/24	厚	飼料 豚由来たん白質等の飼料への利用について ※
16/ 6/24	厚	特定保健用食品 キシリッシュプラスエフ ナチュラルミント
16/ 7/ 2	厚	添加物 アカネ色素
16/ 7/ 8	厚 農	動物用医薬品 牛用インターフェロンアルファ経口投与剤
16/ 7/22	厚	農薬 エチプロール
16/ 7/29	厚	添加物 ステアリン酸カルシウム
16/ 7/29	厚 農	動物用医薬品 プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする牛の発情周期同調用膈内挿入剤
16/ 9/ 2	厚	化学分解法(ビス-2-ヒドロキシエチルテレフタレート(BHET)に分解して再重合する方法)により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
16/9/2	厚 農	動物用医薬品 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン、鶏サルモネラ症(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/9/9	厚	添加物 プロパノール
16/9/9	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・テンサイH7-1系統
16/9/9	厚	遺伝子組換え食品等 鞘翅目(コウチュウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統と鱗翅目(チョウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
16/9/9	厚 農	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について ◎
16/9/16	厚	特定保健用食品 健康道場 おいしい青汁、ゴマペプ茶
16/10/7	厚	農薬 トルフェンピラド
16/10/14	厚	特定保健用食品 ヒアロモイスチャーS、タケダ健茶園 TACC 茶
16/10/21	農	肥料 鉍さいりん酸肥料、腐植酸りん肥
16/11/4	厚	農薬 シアゾフェמיד
16/11/4	厚	動物用医薬品 塩酸ラクタパミン
16/11/18	厚	添加物 亜塩素酸ナトリウム
16/11/18	厚	特定保健用食品 DHA入りリサーラソーセージ
16/11/18	厚	特定保健用食品 キューピー 骨育 カルシウム&ビタミンK2
16/12/2	厚 農	動物用医薬品 豚ボルデテラ感染症・豚パストツレラ症・豚丹毒混合(アジュバント加)不活化ワクチン、ぶりピブリオ病不活化ワクチン、ひらめβ溶血性レンサ球菌病不活化ワクチン
16/12/2	厚	遺伝子組換え食品等 PLA2(ホスホリパーゼ A2)
16/12/9	厚	添加物 イソプロパノール
16/12/9	厚	添加物 亜酸化窒素
16/12/9	厚 農	動物用医薬品 鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノビリス IA inac、AI(H5N2 亜型)不活化ワクチン(NBI)、レイヤーミューン AIV)、孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤
16/12/16	厚	農薬 フェンアミドン
17/1/6	厚	農薬 ビフェナゼート

注:◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/ 1/ 6	農	動物用医薬品 ・ 「ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎生ワクチン(ND・IB生ワクチン「NP」)、 ・ 「ニューカッスル病、鶏伝染性気管支炎、鶏伝染性コリーザ及びマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症不活化ワクチン(“京都微研”ニワトリ5種混合オイルワクチン-C)」、 ・ 豚ボルデテラ感染症・豚パストツレラ症混合(アジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバックAR4)、 ・ パストツレラ・ムルトシダ(アジュバント加)トキソイド(豚パストツレラトキソイド“化血研”)、 ・ 鶏コクシジウム感染症(アセルプリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))、 ・ 前葉性卵胞刺激ホルモン(FSH)を有効成分とする牛の過剰排卵誘起用注射剤(アントリンR・10)、 <ul style="list-style-type: none"> ・ ウラジログシエキスを有効成分とする牛の尿路結石治療剤(ウロストン 2 品目)、 ・ プロゲステロンを有効成分とする牛の発情周期同調及び繁殖障害治療用膈内挿入剤(イージーブリード)
17/ 1/27	厚	農薬 クロチアニジン
17/ 1/27	厚	特定保健用食品 プリトロール
17/ 1/27	農	動物用医薬品 ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン(日生研牛呼吸器病4種混合生ワクチン) 、 ・ 牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン(日生研BEF・IK混合不活化ワクチン、牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン“化血研”及び“京都微研”牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン)、 ・ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(IB TM生ワクチン“化血研”)
17/ 2/ 3	厚	器具及び容器包装に係る規格基準及び洗浄剤に係る規格基準の改正
17/ 2/17	厚	農薬 プロヒドロジヤスモン
17/ 3/ 3	厚	特定保健用食品 松谷のおそば、黒烏龍茶
17/ 3/10	厚	添加物 ヒドロキシプロピルセルロース
17/ 3/10	厚	動物用医薬品 ピルリマイシン
17/ 3/17	厚	添加物 イソアミルアルコール、2,3,5-トリメチルピラジン、アミルアルコール
17/ 3/17	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種
17/ 3/31	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/ 4/28	厚	特定保健用食品 自然のちから サンバナバ、ブレンディスタイリア低糖タイプ、食物せんいのおいしい水
17/ 4/28	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統とラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統を掛け合わせた品種

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/5/6	厚	添加物 ナタマイシン
17/5/6	環	土壌残留に係る農薬登録保留基準の見直し
17/5/6	厚 農	我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価について ※
17/5/12	厚	特定保健用食品 ラクトールガムストロングミント、ラクトールガムマイルドミント、アミールS 健康野菜100
17/5/19	農	動物用医薬品 ・リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン20%(原液))及び豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス-20、同-50、同-100)
17/5/19	厚 農	鶏の産卵低下症候群-1976(油性アジュバント加)不活化ワクチン(オイルバックスEDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び日生研 EDS 不活化オイルワクチン)
17/5/19	厚	微生物 調製粉乳のセレウス菌規格基準
17/5/26	厚	ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装
17/6/9	厚 農	動物用医薬品 豚ホルデテラ感染症不活化・ハズツレラ・ムルトシタキソイド混合(油性アジュバント加)ワクチン(日生研 ARBP 不活化ワクチン ME)
17/6/16	厚	農薬 ジノテフラン
17/6/30	厚	農薬 カズサホス
17/7/7	厚	特定保健用食品 リメイクコレステブロック粒
17/7/14	農	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシンを有効成分とする製造用原体(塩酸ジフロキサシン)及び豚の飲水添加剤(ベテキノン可溶散 25%) *
17/7/21	厚	添加物 アセトアルデヒド
17/7/28	厚	農薬 ビリダリル
17/7/28	農	1000℃以上で焼却処理された肉骨粉の焼却灰及び炭化物を肥料として利用すること ※
17/8/4	厚	魚介類等に含まれるメチル水銀※
17/8/4	厚 農	・動物用医薬品 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチン(パラコックス-5)
17/8/5	厚	構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)に基づき実施された第5次提案募集において佐賀県及び佐賀県嬉野町が提案した方法により養殖されるトラフグの肝
17/8/18	厚	添加物 2-エチル-3-メチルピラジン、5-メチルキノキサリン
17/8/18	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統、ワタ 3006 系統
17/8/18	農	遺伝子組換え飼料 除草剤グルホシネート耐性ワタLLCotton25、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統
17/8/25	厚	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシン

注: *印は耐性菌に関する評価を除く

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/ 9/22	厚	添加物 ブタノール
17/ 9/22	厚	農薬 ピラクロストロビン
17/ 9/22	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/ 9/22	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統とワタ 3006 系統を掛け合わせた品種
17/10/ 6	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロ コシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫 抵抗性トウモロコシ MON88017 系統
17/10/13	厚	遺伝子組換え食品等 α -アミラーゼ LE399
17/10/20	厚 農	マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))
17/10/27	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統を掛け合わせた品種
17/11/ 2	農	肥料 けい酸加里肥料、熔(よう)けい酸加里肥料
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキサリジン液)*
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 豚流行性下痢生ワクチン(日生研PED生ワクチン)
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 塩化リゾチームを有効成分とするまだいの飼料添加剤(水産用ポトチー ム)
17/11/24	厚	動物用医薬品 マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーン
17/12/ 1	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グ ルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 を掛け合わせた品 種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系 統を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモ ロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 とトウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・ レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
17/12/ 8	厚	農薬 オリサストロビン

注: *印は耐性菌に関する評価を除く

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/12/ 8	厚 農	<p>・現在の米国の国内規制及び日本向け輸出プログラムにより管理された米国から輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※</p> <p>・現在のカナダの国内規制及び日本向け輸出基準により管理されたカナダから輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※</p>
17/12/15	厚	遺伝子組換え食品等 L-アルギニン、ワタ 281 系統とワタ 3006 系統とラウンドアップ・レディー・ワタ 1445 系統を掛け合わせた品種
17/12/15	農	遺伝子組換え飼料 ワタ281、ワタ3006、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017
17/12/22	農	チルミコシンを有効成分とする製剤原料(チルミコシン)、牛の注射剤(ミコチル 300 注射液)
18/ 1/19	厚	農薬 フロニカミド
18/ 1/26	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ281系統とワタ3006系統と除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統を掛け合わせた品種
18/3/ 2	厚	特定保健用食品 燕龍茶レベルケア
18/3/ 9	厚	動物用医薬品 ツラスロマイシン
18/3/ 9	厚 農	動物用医薬品 鶏大腸菌症不活化ワクチン(“京都微研”ポールセーバーEC)
18/3/30	厚	添加物 アルギン酸アンモニウム、アルギン酸カリウム、アルギン酸カルシウム

注: ※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。

IV その他

通知日	通知先	件名
16/ 1/30	厚 農 環	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
16/ 3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
16/ 3/25	厚 農 環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
16/ 5/ 6	厚 農 環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
16/ 8/ 5	厚 農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
16/ 9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
17/ 4/28	厚 農 環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方